

平成29年第2回  
河内町議会定例会会議録 第2号

平成29年6月14日 午前10時00分開議

1. 出席議員 12名

1番	篠原佳治君	2番	高橋利彰君
3番	高橋稔君	4番	野澤良治君
5番	小更雅之君	6番	諸岡周示君
7番	雑賀茂君	8番	服部隆君
9番	星野初英君	10番	福智正之君
11番	大野佳美君	12番	宮本秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町長	雑賀正光君
総務課長兼秘書広聴課長	諏訪洋一君
企画財政課長	北澤雅志君
都市整備課長	吉田茂久君
上下水道課長	長峰博美君
経済課長	坂本紀幸君
教育長	大野繁君
教育委員会事務局長	寺崎光則君
町民課長	林博行君
福祉課長	大槻正己君
出納室長	石山由美子君
子育て支援課長	仲代直人君
税務課長	石山和雄君

1. 出席事務局職員

議会事務局長 小島孝裕

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 2 号

平成29年6月14日（水曜日）

午前10時00分開議

#### 議事日程

- 日程1. 一般質問
- 日程2. 議案第1号 河内町立学校設置条例の全部を改正する条例
- 日程3. 議案第2号 平成28年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程4. 議案第3号 平成29年度河内町一般会計補正予算（第1号）
- 日程5. 議案第4号 平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程6. 議案第5号 平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程7. 議案第6号 河内町副町長の選任について
- 日程8. 議案第7号 河内町監査委員の選任について
- 日程9. 閉会中の所管事務調査の件

#### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程1. 一般質問
- 日程2. 議案第1号
- 日程3. 議案第2号
- 日程4. 議案第3号
- 日程5. 議案第4号
- 日程6. 議案第5号
- 日程7. 議案第6号
- 日程8. 議案第7号
- 日程9. 閉会中の所管事務調査の件

---

午前10時00分開議

○議長（野澤良治君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで岡野和子氏外8名の傍聴を許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます議事日程のとおりでありますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

---

○議長（野澤良治君） 日程1、一般質問でございます。

お手元に配付してございます一般質問事項表により、質問を許します。

1、公共下水道の健全経営について、合併浄化槽の促進については、高橋 稔君からの質問です。

2、環境問題について、廃校舎等の利用問題については、篠原佳治君からの質問です。

3、教諭の過重労働について、みなし寡婦控除については、星野初英君からの質問です。

4、水道事業について、第5次河内町総合計画については、諸岡周示君からの質問です。

初めに、高橋 稔君、登壇願います。

〔3番高橋 稔君登壇〕

○3番（高橋 稔君） おはようございます。3番高橋 稔でございます。

本日は、お忙しい中、傍聴の皆様方には、足をお運びいただき、まことにありがとうございます。

雑賀町長におかれましては、2期目の町長選挙に当たり無投票にて当選されましたこと、まことにおめでとうございます。

雑賀町長は、町長就任後、持ち前の強いリーダーシップを発揮し、常に町民目線で町政運営をされてこられた実績が今回の無投票当選につながっているものと思います。今後ますますのご活躍をご期待申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

今回は2項目の質問をさせていただきます。

1項目めは、公共下水道の健全経営についてであります。

河内町の公共下水道は、一部供用が開始されてから24年もの歳月が経過しております。下水道事業は、多額な建設費を投じて整備されているにもかかわらず、接続している世帯数が他市町村と比較して非常に低くなっております。公共下水道は、多くの世帯に利用していただかなければ収入が上がらず、健全な事業の遂行が不可能となり、ひいては町の財政が逼迫する状況に陥りかねません。そこで、公共下水道の接続率を向上させるための問題と課題についてお伺いします。

2項目めは、合併浄化槽の促進についてであります。

河川等の水質汚濁の大半が一般家庭からの生活排水が原因とされています。また地域によっては、水路から悪臭が漂う状況も確認されております。公共下水道が整備されていない地域では、これらを改善するためには、合併浄化槽を設置する以外に手段がないわけがあります。河川等の水質浄化や河内町の環境衛生を改善し、住みよいまちづくりのためには、合併浄化槽の設置促進を図っていかねばなりません。そこで、合併浄化槽の設置促進について、どのような取り組みをしているのかをお伺いいたします。

詳細については、自席にて質問しますので、よろしくお願いたします。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 1項目めの公共下水道の健全経営についてお伺いたします。

まず初めに、河内町の下水道の接続率と課題についてであります。河内町の下水道敷設工事は平成元年から始まり、平成5年には一部供用が開始されました。一部供用開始から既に24年が経過していますが、河内町の下水道への接続率はどのくらいなのか、上下水道課長にお伺いたします。

○議長（野澤良治君） 長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） 高橋 稔議員のご質問にお答えいたします。

平成28年度末河内町公共下水道の現状ですが、整備区域面積187ヘクタール、処理区域内人口3,567人、接続率は57.1%となっております。

以上です。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 57.1%ですか。その数字は直近の平成29年3月末現在だと思うのですが、ちなみに利根町の接続率は、1年前の平成28年3月末の数字で96.26%とお聞きしております。それに比べれば接続率が非常に低いですね。

平成24年から平成27年までの河内町の下水道接続率の伸びを調査してみたところ、平成24年が2.6ポイント、平成25年が1.1ポイント、平成26年が3.1ポイント、平成27年が1.8ポイントと、4年間で8.6ポイント、年平均2.15ポイントしか伸びておりません。この接続率とは、下水道が整備されている排水区域内の人口に対して、下水道を使用している人口の割合が57.1%であります。一方で、実際に排水区域内の対象家庭が下水道に接続している世帯数を見ますと、48.9%と半分以下であるとお聞きしております。

このような現状では、収支は当然赤字になり、大切な町の財源を長期的に、適切な表現ではないかもしれませんが、食い潰すというような事態になりかねません。そこで、上下水道課長にお伺いたします。

接続率の向上は、公共下水道の健全経営を行う上で極めて重要なことと思いますが、接続率を向上させるための課題について、どのように分析しておりますか。

○議長（野澤良治君） 長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） お答えいたします。

本町の下水道は、農村を対象とした特定環境保全公共下水道でございまして、都市部の公共下水道に比べまして、管渠整備効率や接続戸数など不利な面がございまして、高橋 稔議員ご指摘のとおり、普及率が上がらないことには健全経営を行う上で厳しくなることに間違いございません。

これまで、加入のお願いのチラシや文書配布、戸別訪問などを実施してきましたが、下水道への接続には、公共枿への接続、家の中の流しやトイレのリフォーム費用など、決して安くはないお金がかかってきてしまいます。高齢者世帯の増加で、先行きの不透明感から下水道接続にためらいを感じている方も多く、また、個々のご家庭の事情により接続は

少し先になるなど、さまざまな理由によりまして、なかなか接続率が上がらない状況でございます。未接続者に対しましては、直接お願いするのが一番かと思っておりますので、時期を見計らい戸別訪問を行うなど、接続率向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 高齢者世帯が多いのはわかりますが、下水道の排水区域内の半数以上が高齢者世帯ですか、私はそうは思いません。経済的に接続できる家庭であっても、いわゆる逃げ得の家庭も多いのではないのでしょうか。このような家庭を放置することは、下水道事業の効果が発揮されないばかりか、公平性が保たれないこととなりますので、積極的な取り組みが必要であります。

ところで、公人や役場職員は率先して持続していることとは思いますが、もし未接続の方がいらっしゃったとしたら、町民の方々に不信感を与えかねないため、調査の上、迅速な対応を望みます。

次に、現状をどのように捉え、どのような対策を講じていくかについてであります。

平成28年6月の定例会に、河内町の下水道整備計画についての一般質問をさせていただきました。その際、公共下水道建設は、現認可区域の手栗地区をもって終了するとの答弁をいただきました。このことは、多額な財政負担や人口減少による需要の低下等を鑑みれば賢明な決断だと思います。

平成27年度の河内町下水道事業特別会計の決算書を見てみますと、滞納繰越分が受益者負担金では約2,400万円、下水道使用料では、現年度分を含め約400万円の収入未済額があります。そこで、河内町としては、このような現状をどのように捉えているのか、上下水道課長にお伺いします。

○議長（野澤良治君） 長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） お答えいたします。

高橋 稔議員おっしゃいましたように、少子高齢化の昨今、多額の費用を必要とする公共下水道建設は、現認可区域の手栗地区で終了したいと考えております。集落が点在している農村部におきましては、公共下水道整備は、費用対効果の点では非常に効率の悪い事業でございます。今後、未整備地区につきましては、合併浄化槽での対応と合併浄化槽設置に対する現補助制度の拡充などを検討していきたいと考えております。

下水道料金の未納分につきましては、現在も納入通知や滞納整理等を行っておりますが、上水道料金の滞納者への給水停止といった手段がとれないことから、なかなかご協力を得られない状況でございます。

以上です。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 滞納者の中には、経済的な事情でやむを得ない理由から滞納とな

っている方もいらっしゃるかと思いますが、作為的に滞納されている方もおられると思います。その辺をしっかりと精査し、滞納解消に向けた取り組み強化が必要ではないかと考えます。

河内町の公共下水道事業は、77億円もの多額な建設費用を投じて整備されております。さらに完成後も維持管理や更新に多額の経費を要することとなります。このように壮大なプロジェクトが完成したわけですから、公共下水道の健全経営を推進していく上でも、また、生活用水の水源である霞ヶ浦の水質浄化、環境改善を進めていくためにも、下水道への接続は重要不可欠であります。これらを踏まえ、河内町としては、滞納発生世帯や下水道への未接続世帯に対してどのような対策を講じていくのか、上下水道課長の考えをお伺いいたします。

○議長（野澤良治君） 長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） お答えいたします。

料金の滞納につきましては、上水道と下水道、料金徴収の一本化を進めてまいります。今後は、上下水道連携しながらの滞納整理を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 下水道法の第10条によれば、供用開始後、排水区域内の土地の所有者、使用者または占有者は、遅滞なくその土地の下水を公共下水道に流入させるための排水施設を設備しなければならないとされております。

しかしながら、河内町の下水道接続率は57.1%と非常に低い数字となっております。河内町では、供用開始後3年以内に公共下水道に接続した場合には5万円の補助金を助成しておりますが、一部供用開始から既に24年が経過しておりますので、現在未接続となっている世帯では、この補助金制度の対象となっております。

そこで、供用開始後3年以内の縛りを撤廃し、今後接続された世帯には、この補助金制度の対象とすることを要望いたします。一般家庭の下水道使用料は月額約3,000円ぐらいだと推計し、2年間足らずで補助金はペイされるわけです。この助成を受けて、下水道に接続していただける世帯が増加すれば、将来的に安定した使用料が確保でき、下水道事業の健全経営につながります。このようなメリットを考えれば、補助金制度について実施すべきと思いますが、上下水道課長の考えをお伺いいたします。

○議長（野澤良治君） 長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） お答えいたします。

下水道接続加入推進を進める上で、補助金制度は非常に有効なツールであることは間違いございません。財源等を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 今、上下水道課長の答弁があったんですけれども、補足なんですけれども、高橋 稔議員、本当におっしゃるとおり、せっかく公共下水道77億円かけて整備されてきましたけれども、接続率が半分ということで、公共下水道、実は河内町の中で、手栗地区までやりますと、あと残りは金江津地区なんですけれども、そこまでで約77億円投入しております。

そういう中で、やはり私が4年前就任して、この現状を見て、あと金江津地区を整備するには100億かかるというんですね。この公共下水道、このまま継続したらですね。国が3分の1持ったにしても、河内町多額の借金を背負うことになるし、もう整備してから25年たって大分改修もしなきゃいけないということで、まだ25億の借金が残っているというような現状です。

そう考えたときに、今後、金江津地区のほうについては、公共下水というよりも、合併浄化槽を推進していかないといけないということと、あとは接続率ですか、加入率ですか、それを上げるためにはどうするかということで、市内でも今、本当にいろいろと検討しております。一つの案として、この補助金制度もいいですけれども、実際補助金をお支払いしたのは、今までで753件の中の93件が、実は補助を5万円出しておりました。そして660件が5万円をお出しなくても整備していただいたという経過がございました。今後、下水道に接続するには30万から50万、安いところでやれば10万とか20万ですけども、高いところは四、五十万かかるということを考えますとね。これを、例えばですよ、町で立てかえをして、それを例えば10年とか15年の分割で、使用料というんですか、その中に上乘せして分割で10年とかで支払うということも一つの方法なのかなというふうに今検討しております。そのあたりを含めて、補助金については、これも本当に財政的なものもあるし、今まで660件の方が接続していますから、その辺も含めて、整合性そして財政的、そして加入しやすいようなものを再度推進してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。補足です。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） ありがとうございます。前向きに検討していただけるということで、そのことをご期待いたします。

続きますして、2項目めの合併浄化槽の促進についてお伺いいたします。

まず初めに、河内町における合併浄化槽の設置状況であります。河川等の水質汚濁の7割近くを占めているのが一般家庭からの生活排水であるとされております。この汚染源となっている生活排水の処理施設を整備することが、河川等の水質浄化に向けて極めて重要なことでもあります。そのためには、生活排水の全てを処理できる公共下水道への接続率の向上と、合併浄化槽の普及促進を積極的に進める必要があります。

先ほど公共下水道の接続率についてはお尋ねしましたので、ここでは河内町には合併浄化槽がどのくらい設置されているのか、上下水道課長にお伺いいたします。

○議長（野澤良治君） 長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） お答えいたします。

平成20年度末の合併浄化槽の設置基数は900基、処理人口は2,628人でした。  
以上です。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） ありがとうございます。

次に、浄化槽設置申請件数及び町民に対する補助金の周知方法についてであります。

先ほども申し上げたとおり、水質汚濁の7割近くが生活排水であることを踏まえ、公共下水道が整備されていない地域においては、合併浄化槽の設置促進を図っていかなければならないと強く思う次第であります。そこで、過去3年間と今年度の浄化槽の設置件数及び町民に補助金の周知をどのように行っているのか、上下水道課長にお伺いいたします。

○議長（野澤良治君） 長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） お答えいたします。

合併浄化槽の設置申請件数は、平成26年度20基、うち補助金使用分が12基でした。平成27年度は21基、うち補助金分が12基、平成28年度24基、うち補助金該当分が18基、3年間の合計が65基、うち補助該当分が42基となっております。平成29年度5月末現在の設置申請件数は11件、補助金申請は13基分となっております。循環型社会形成推進交付金、浄化槽の設置補助金でございますが、補助申請等周知方法につきましては、町の広報紙及びホームページを通じて行っております。補助枠につきましては、昨年の15基から本年度20基と5基分の拡充を図っております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 河内町では、公共用水域の水質汚濁防止をするため、浄化槽の補助制度を採用しております。しかし、この制度を知らない、補助枠がいっぱいになり補助を受けられなかったといった声も聞こえてきます。また、この補助金は、利根川流域と霞ヶ浦流域とに分けられ、補助限度額に大きな差が生じています。一般的な5人槽の転換以外で比べても、利根川流域は29万4,000円に対し、一方の霞ヶ浦流域は53万3,000円であり、差が23万9,000円と、何と倍近くもの違いがあります。これは県が定めたものとお聞きしましたが、公平性の観点からも、この差額は町で負担すべきと考えますが、上下水道課長の考えをお伺いいたします。

○議長（野澤良治君） 長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） お答えいたします。

現在の補助制度は国と県が定めたものでございまして、国2分の1、県3分の1、町6分の1となっております。両流域、霞ヶ浦利根川流域でございますが、補助率は同じですが、補助金の総額に差が出てまいります。この点につきましては、町単独の補助制度等



で補う場合、財源の確保という点がございいますが、今後、国県の補助枠の拡大要望とともに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 今の見解について、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 今、上下水道課長が、今後検討してまいりたいというふうな話をさせてもらいましたけれども、これについて補足をさせていただきたいんですけれども。これですね、やはり利根川流域、利根川に排水する、あと霞ヶ浦に排水という形で、ちょうど利根川流域は、田川、片巻、流作、排水機、上金江津の一部、長竿の一部が実は利根川流域、ですから、この方が申請しますと、やはり倍近く、20万から30万ちょっとぐらいの差が実際出てまいるということは本当におっしゃるとおりでございまして、先ほど申し上げたように、今後、公共下水道を国道408号線でとめるということになれば、金江津地区を整備するにはやはり今までこちらでかかった分を考えれば、合併浄化槽の差額分を町のほうで負担しても私は全然問題ないんじゃないかというふうに考えております。

そういうことで、効率的な下水道の整備を考えた場合に、多額の費用を投じて、しかも接続率が悪いということを考えますと、今後、整備をしなければならない金江津地区に関して、こういう補助金の負担の差がないような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 町長の前向きな意見、本当にありがとうございます。

河内町の町民の生活用水の大部分を賄う水資源は霞ヶ浦であります。その霞ヶ浦の水質浄化を図るためにも、また、河内町の環境衛生の面からも、合併浄化槽を設置することが重要であります。そのためには、補助金制度の定期的な周知活動と補助基数の基数制限の撤廃、そして不公平感が生じないような補助制度の確立に努めていただきたいと思っております。

最後になります。合併浄化槽を促進するための取り組みについてであります。

現在、河内町では、くみ取り式のトイレが約580件もあると業者さんにお聞きし、とても驚きました。これらの家庭では、生活排水は当然、垂れ流し状態になっているということでございます。ある女子高校生が、友達を自宅に招きたいのだが、トイレが水洗化されていないため、恥ずかしくて友達を招くことができない。さらには、ある地域では、一定の時期になると水路から悪臭が漂ってくるというような話を聞きました。これらの話を聞き、河内町の環境衛生の取り組みが十分ではないのではと感じております。このように、生活環境が整っていない町に若い人たちは住んでくれるのでしょうか。

町長がおっしゃっている魅力あふれるまちを築くためには、まず環境衛生の改善に取り

組むことが肝要であります。そのためにも、下水道が整備されていない地域には、合併浄化槽の設置が必要不可欠であります。そこで、河内町としては、合併浄化槽の促進についてどのような対策を講じていくのか、上下水道課長の考えをお伺いいたします。

○議長（野澤良治君） 長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） お答えいたします。

合併浄化槽の普及促進につきましては、公共下水道区域外地区を対象に、くみ取りや単独浄化槽の家庭につきまして、回覧もしくは個別訪問、これが一番大事かと思いますが、こちらを行い、合併浄化槽への転換の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 茨城県では、市町村設置型浄化槽整備事業を推進しています。この事業は市町村が設置主体となり、その後の維持管理も市町村が実施するため、適切な維持管理が行われることから、県から手厚い設置補助が受けられております。

平成26年度末現在、この事業を実施している市町村は、茨城県で5市町村あり、その中の行方市では、平成28年の県費補助実績基数が43基となっております。設置に当たっては5人槽で加入分担金11万円、月額使用料3,800円が必要となりますが、単独槽からの合併浄化槽に転換する場合は、最大15万円の補助制度も設けているようです。

この制度は、合併浄化槽の普及促進に有効な手段と考えますが、河内町としては、この市町村設置型浄化槽整備事業を導入する考えはあるのか、上下水道課長にお伺いいたします。

○議長（野澤良治君） 長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） お答えいたします。

市町村設置型浄化槽整備事業は、公共下水道や集落排水事業を非常にコンパクト化したようなものと考えておまして、処理場のかわりに大型の合併浄化槽を設置し、建設維持管理を市町村が行うものであると思います。下水道を縮小して、合併浄化槽、個人設置型を推進していく上で、今のところ人件費など町負担分等を考慮すると導入は難しいものだと考えております。

以上です。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 河内町の公共下水道事業費77億円のうち、町の支出は公債を含め52億円となっております。この52億円は、下水道が整備されている一部の地域のみ使用されているわけでありまして。このことは町全体の地域バランスを考えたとき不公平感があり、いささか疑問を感じます。そこで、今後、公共下水道が整備されていない地域には、町が各家庭の排水施設の工事費用を負担することで公平性が保たれ、地域バランスのとれた一体感のある河内町になると考えます。

そして、全戸に合併浄化槽が設置されることにより、環境衛生のすぐれた町が誕生することになります。ちなみに、排水施設の工事にかかわる費用について、ある業者さんに問い合わせたところ、おおよそではありますが、単独槽からの転換で30万円から50万円ぐらい、水洗化工事を伴う場合は50万円から70万円ぐらいだそうです。その70万円を基準として計算した場合、52億円では7,400世帯以上の工事が可能となります。この数字は河内町の世帯数の何と倍以上にもなります。対象世帯がそれほど多いとは思われないため、決して不可能なことではないと考えますが、雑賀町長の見解をお伺いいたします。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 高橋 稔議員、いろいろ研究されておりました、私も就任した当時思ったんですけれども、これだけの1,500世帯、河内町約3,000世帯とすれば、半分近くを整備するのに七十何億もかかっているんですよね。本当に、まあびっくりした次第であります。

ですから、先ほど担当課長が、これは高橋 稔議員からの市町村型の設置型浄化槽の整備ですか。これと、今進めています高度処理合併浄化槽、この辺もよく検討して、なるべく早急に浄化槽の設置を完璧にできるような、どういうふうにしたら、それがどのくらいの期間でできるかも含めて、新たにそこを、残りをやっていくにはどの方式が一番いいのか、これは少し検討を早急にしながら、下水道の審議会もございますから、そのあたりも含めて少し数字的なもの、検討できる材料をつくっていきたいと思います。これについては少し時間をいただいて進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 河川等の水質改善、適正な生活環境の保全と公衆衛生の向上、そして誰もが夢と希望を持てる河内町の実現のためにも、合併浄化槽の設置促進に迅速な対応をしていただくことを要望しまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野澤良治君） 次に、篠原佳治君、登壇願います。

〔1番篠原佳治君登壇〕

○1番（篠原佳治君） おはようございます。1番篠原佳治でございます。

傍聴の皆様方には、大変お忙しい時期にもかかわらず、早朝より大変ご苦労さまです。ありがとうございます。

今議会2番目の一般質問です。

ことしも半ばとなり、もう6月梅雨の季節となりました。先月の里親ボランティア草取りのおかげで、県道11号線沿いもさっぱりとして、アジサイも色づき始めました。子供たちも通学しやすくなり安全も保たれることと思います。大勢の町民が協力して一つのこと

をなすということは、連帯感を生み、すばらしいことと思います。現役世代ではなかなか時間もとれず難しいかもしれませんが、元気なシニア世代から発信してバトンを次世代に引き継いでほしいと思います。

魅力度ワーストワンの茨城県ですが、NHKでの朝ドラでは「ひよっこ」、相撲界では横綱稀勢の里が誕生し、また大関高安も誕生いたしました。両力士の活躍のおかげで確実に茨城の名を全国に発信しております。成田、東京には近く、海外にも近い地の利を生かして河内町も町民一丸となって、まずは住み心地のよいまち、田園風景の美しいまちを発信してほしいと思います。

みずほ小PTAが中心となり、今年度で終わりを迎える小学校で思い出づくりの盆踊り大会が行われるということですが、地域ぐるみの行事になってほしいと思いますし、人口減少化が急速に進んでいる中、地域活性の意味でも盛り上げてほしいと思います。できれば恒例行事として続けていってほしいものと思います。

そのようなこと、また地域を考えた上で、今回は、大綱2点にわたり質問させていただきます。

1点目、環境問題です。2点目は、空き校舎を含めた施設の利活用についてです。

質問は自席にてさせていただきます。答弁よろしく願いいたします。

○議長（野澤良治君） 1番篠原佳治君。

○1番（篠原佳治君） それでは質問に移ります。

1点目、環境問題です。新利根川の浮き草問題についてです。

この問題については、私は昨年、議員になりたて当初から何回か質問させていただいておりますが、いまだに何の処理もなされていない状態でありますけれども、結果的に県に働きかけ要望してきたところ、今年度、河川緊急減災対策費として6億2,300万円と、そういうふうにあります。それとまた別に新利根川関連で、河川改修費として8,000万円の予算を増額して投じられることになりました。大変ありがたいところだと思います。そこで、6月から7月にかけて除去作業をするというような情報を得ております。

しかしながら、これまでの経緯を見ますと、平成20年にミズヒマワリの生育を確認し、対策検討を開始、平成21年度に1,092万円、平成22年度には3,950万円、平成23年度にあっても898万円余りと3年間で5,940万円もの予算が投入されております。それにもかかわらず、平成25年には再繁茂が確認され、県土木部で試験的防除を実施しておりますが、功を奏せずして、平成27年特定外来生物の生育状況調査では、霞ヶ浦のほうまで蔓延するという結果報告になったわけです。

そこで、昨年平成28年度になってから、河内町として、県に、ミズヒマワリ繁茂について相談したところ現地調査されました。その結果、ミズヒマワリそれにナガエツルノゲイトウが密集していると認められたわけです。

その後、11月30日に、第1回目の除去に関する勉強会を県を含め関係部局が行っており

ます。12月には、アンケートの実施も行われたようですが、また3月9日、第2回目のミズヒマワリ等除去に関する勉強会が実施されて今日に至っているわけで、現在では、ミズヒマワリそれとナガエツルノゲイトウです。今、新利根川に白く、きれいに見えるあの白く花が咲いているのは全部ナガエツルノゲイトウです。

前置きが長いんですけども、肝心なことは、この浮き草集団を多額の予算を投じて処分してもらえるとということにはなりましたけれども、除去をされた後、一旦はきれいになります。それでもそのまま、また放置しておけば、同じ結果の繰り返しということに必ずなります。そこで浮き草がはえれば、そこにごみが引っかけると。その汚い状態になれば、また誰かがごみを捨てやすくなるというような、そういう悪循環が生じる、それが現実なんです。

そこで、私提案したいんですが、河川を監視できるようなパトロール隊、そういうものをつくっていったらどうかと、そういうふうに思います。これは恐らく行政主導でないとなかなかできないのではないかと、そういうふうに思っております。

加えて、ボランティア等の結成です。行政が全て賄うというふうにされればいいんですけども、なかなかそうも行かないと思います。また、川と触れ合うことも大事であると、そういうふうに考えております。誰もが川で遊んだ経験があるはずですから、どこまで昔の川を取り戻せるか。また戻して、冒頭申したように田園風景の美しいまちを発信できるようになればと、そういうふうに思います。昔のように川で遊べる環境がまた欲しいものです。

また、ボランティア作業をする上では、恐らく船も浮かべてというようなことになりますので、危険を回避する対策も講じなければならないと思いますが、この2点について、どう思われますか、担当課長、明快にお答えください。

○議長（野澤良治君） 吉田都市整備課長。

○都市整備課長（吉田茂久君） 篠原議員のご質問にお答えします。

初めに、新利根川に生息する特定外来植物の現状と過去の経緯でございます。平成20年度新利根川に繁殖するミズヒマワリについて新聞等に取り上げられ、在来生物、植物に対する生態系への懸念や農業施設への影響、河川の流れを妨げることによる氾濫等が想定されると危惧されておりました。同年、茨城県生活環境部が、ミズヒマワリ対策連絡協議会を立ち上げ対応を話し合い、河内地内は、平成22年度に県主導で一斉除去を実施いたしました。しかしながら、篠原議員おっしゃるとおり、3年後の平成25年には再繁茂が確認され、現在は水面を覆うほど繁茂しております。

これを受け、茨城県生活環境部主導により、関係機関と検討会を立ち上げ、駆除について協議してまいりました。検討会を重ね、平成29年度に竜ヶ崎工事事務所主導で、農業用水に弊害の出ている緊急性の高い小規模ポンプ場周りの外来植物を一部駆除いたしました。新利根川全体としては、茨城県生活環境部が予算化し、今年度、関係市町、土地改良

と協力し、一斉駆除を実施することになっております。

ご質問のとおり、前回の経験上、再繁茂対策はもちろん、外来植物に漂着している生活ごみや、そのほか自転車、家電等の不法投棄などに対し、水辺の環境を守るための対策を講じなくてはならないと考えております。

案ではございますが、水辺の清掃や除草活動、自然観察や水質検査、ヨシ帯の植栽や刈り取り、外来植物の駆除などの活動をしていただけるパトロール隊、ボランティア等結成されるのであれば、茨城県霞ヶ浦環境センターで実施しております補助制度を活用し、水環境について考え、行動できればと思っております。

しかし、補助制度には幾つもの条件がございますので、ボランティアとして活動していただく前には協議が必要になります。協議の際には、活動内容のほか、おっしゃられました船による駆除などに対して、危険回避のための安全対策に必要な物品などを考慮した上で補助申請を行いたいと思います。こちらの補助は、森林湖沼環境税を活用した補助制度でございます。ぜひ活用したいと考えております。

そのほか、新利根川漁業組合にも河川状況等の情報提供と特定外来生物、植物駆除に対し協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野澤良治君） 1 番篠原佳治君。

○1 番（篠原佳治君） 今話聞いていて、補助制度とかそういうのあるのはわかるんですけども、それを利用するに当たって、またボランティアに丸投げというような感じが見えるんですね。ですから、そういうことではなくて、執行部の協力なくしては解決しないということになりますので、ぜひともその辺を踏まえた上でお願いしたいと思います。それに関して、執行部としてどの程度ボランティアのほうにかかわれるのか、そのところを具体的に話してほしいんですけども。

それともう1点、今パトロールのほうの話もあったんですけども、それ私はパトロール隊というのは、恐らくボランティアとかそういうので、それだけではなかなか難しいと思っております。ですから、それは行政主導で、例えば、担当部署を決めて、誰かがもちろん兼務するということになると思いますけれども、パトロール隊にはやはり何らかの私はパトロール隊ですよというような表に見えるような腕章をつけるであるとか、もしかしたらベストを着せるとか、そういった何らかの具体的な方策があると思うんですけども、その点、もう1回お願いします。

○議長（野澤良治君） 吉田都市整備課長。

○都市整備課長（吉田茂久君） まず最初に、ボランティアの立ち上げに対しては、最初は町主導でボランティアを集めさせていただきまして、その補助に関しましても、いろいろボランティアとして集まっていたいただいた方の意見を聞き、必要なもの、これは欲しいものということを出していただいた上で、補助申請の中で、茨城県霞ヶ浦環境センターにつ

なぎまして、買えるもの買えないものという形で、補助申請のほうもお手伝いしていきます。実施の際、実は特定外来植物というのは個人では移動や処分はできません。とっていただいて処分は町の職員しかできませんので、もちろん駆除の際も町の職員が出向きまして、お手伝いさせていただこうと思っております。ただ、人を集めていただくのはやはり有志の方、例えば篠原議員を中心に集めていただければありがたいのですが。集まらなるとボランティアとして成立しませんので、その際にはもちろん申請や道具、駆除の作業などをお手伝いしようと思っております。

次に、パトロール隊なんですが、町としても、都市整備課であれば道路パトロールで、道路の補修等、常に外に出ていますので、その際、職員で見つけた場合、ボランティアさんと協力して駆除を行うようにします。

それと、町の職員のほうにも、一応出張だったり、町内独居老人のほうの訪問とか町内を移動していると思いますので、その際にも、情報提供いただくようにはしようと考えております。

また、パトロール中のベスト等につきましても、ボランティアの補助のほうで購入できるのかどうか確認させていただきます。

以上です。

○議長（野澤良治君） 1番篠原佳治君。

○1番（篠原佳治君） 今の答弁で何となく協力的だなとは思っておりますけれども、今おっしゃいましたように篠原議員が中心となってというようなことなんですけれども、それ私一存ではまだ決められませんので、それはまた、執行部のほうと相談をしながら、また、よそで協議会を立ち上げるのであれば、そういったものの相談もして行って、今年度中にはぜひとも進めていきたいと思っております。そうでないと、また同じことになりますので、そういうふうにしていきたいと思っております。また、町長にも後で相談したいと思っておりますけれども。

それでは、次2点目に移ります。

町内の空き校舎を含めた施設の利活用についてです。この問題については、河内のみならず日本全国にわたり問題視されているところではあります。私は一つ提案したいんですけども、役場の庁舎にあっては昭和44年竣工となっておりますから、築四十七、八年になると思います。RC耐用が60年として、あと十二、三年後には建てかえたいということになります。新築のめどが立てばいいのですが、恐らく金額も10億、場合によってはそれ以上ということになることと思います。なかなか財政的にも難しいと思わざるを得ません。

この庁舎にあっては、雨漏りもするというようなことも聞きますし、事務室は相当に狭い。以前話したように、ファイリングシステムをしても無理なほどであって、会議室も手狭であり、書庫もない状態です。災害時対策本部を設置しようにも難しい状態であります

し、避難所としても活用はできないと、そういう状態であると思います。

予算が豊富で新築の計画となれば、元中央公民館周辺とか、そちらのほうに移築して、総合庁舎でも欲しいところですが、そういったことはまた夢物語になってしまいますので、そこら辺にしますけれども、そこで、来年度にはみずほ小学校があくということになります。この際、寂しい気はしますが、みずほ小学校校舎を内部改良して役場庁舎とするような計画をしてみても、そういうふうを考えております。1階から3階まで利用でき、展示物も収納できるであろうし、総合的に利用できると思いますが、いかがでしょうか。

それにもう1点、これ関連していますので一括して質問したいんですけども、よろしいですか。

それにもう1点、前の一般質問でも申しましたけれども、あいた体育館にボルダリング施設をつくりませんかといった、そういったことを話したんですけども、再度お考えいただけないでしょうか。次の東京オリンピックでは正式協議になるということもありますし、すぐ近所には世界チャンピオンもおります。二、三日前のワールドカップでは、2位になったというような報道もされておりましたけれども、最近ではいろいろな施設で見直されてきております。子供たちだけではなく、広い年齢層で人気が上がっているようです。健康管理、体力増強にもつながると思いますが、いかがでしょうか。設備投資はそんなに必要ないと思っております。壁面一方向だけ改造すれば済むということですから。

それと、もう一点つけ加えたいんですけども、近い将来、成田空港で滑走路が延長されます。それによって飛行機の離発着が当然増えます。そんな関係で、空港内部に専門的分野で知識を持った職員が足りなくなるというような現象が起こると、そういうこともささやかれております。この周辺では、千葉県側にある取手市大堀地区に航空専門学校がありますけれども、そこも関連学校と思っておりますが、場合によっては足りなくなるというようなことも想定されます。そんなことも踏まえた上で、専門学校の誘致も考えておいたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

以上、役場移転の問題、またボルダリング施設をつくる問題と専門学校を誘致する問題と3点になってしまいましたけれども、担当課長ごとに答弁よろしく願いいたします。

○議長（野澤良治君） 諏訪総務課長兼秘書広聴課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） それでは、私のほうからは、役場庁舎の移転につきましてご質問にお答えさせていただきます。

役場庁舎の移転先候補としてご質問いただきましたみずほ小学校の校舎につきましては、平成30年4月の義務教育学校かわち学園の開校に伴い空き施設となります。その利活用につきましては、河内町小中学校再活用審議委員会において今後審議がなされ、町長へ答申がなされることになるかと思っております。このため、役場庁舎として、みずほ小学校の空き校舎を利活用することにつきましては、現時点で具体的な計画等はございません。

町小中学校再活用審議委員会での審議の結果、みずほ小学校の空き校舎を役場庁舎と



して利活用することが町長への答申として示され、町長が総合的に判断された結果で事業化の指示が出た場合、町として具体的な検討を行うことになると思います。

小学校の空き校舎を役場庁舎として利活用する場合、小学校という建物の特質もあり、教室等について行政サービスを円滑に提供するためのレイアウト変更や小学生用のトイレを大人も使用できるようにすることなど、さまざまな改修工事も必要になることが予想されます。また、こうした改修工事等に加えて、現在の庁舎から人、物が移動することに伴う財政負担が発生いたしますので、移転に伴う諸課題や財政負担のあり方等について町長及び財政担当等との関係部局と十分に協議していくことが必要であると考えております。

さらに、現在の役場庁舎敷地内には、本庁舎に加え第1分庁舎及び第2分庁舎の三つの主な建物がございまして、移転後に空き施設となるこれらの建物の利活用も課題となります。なお、役場庁舎の具体的な移転計画を策定する場合は、町役場庁舎移転に関する検討委員会等を設置した上で、移転方法及びスケジュール等を具体的に検討していくことも考えられます。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 寺崎教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（寺崎光則君） 私のほうからは、まず、ボルダリングの施設についてお答えいたします。

全国の廃校施設の利活用状況を見ますと、ボルダリング施設など地域住民のためのスポーツセンターなどに利用されている事例も見られます。町体育協会などを通して、ボルダリングを初めとしますニュースポーツへの取り組み等の機運が高まっていけば、改修費用や安全管理、運営体制などの課題もございまして、小中学校再利活用審議委員会でも検討されていくものと考えております。

続きまして、成田空港の関係におけます専門学校の誘致についてでございますが、昨年9月に国、千葉県、成田国際空港、周辺9市町による4者協議会におきまして、B滑走路の延長と第3滑走路の建設、深夜早朝の飛行制限時間の短縮などの計画が承認されたとのことで、計画が具体的になれば、空港関連の仕事に従事する人々の人材不足も課題になってくるとは思います。そういった人材育成を目的とした専門学校が空港周辺の地域に設置されるということも十分に考えられると思います。そのようなことも踏まえまして、小中学校再利活用審議委員会の中でさまざまな検討がされていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 1番篠原佳治君。

○1番（篠原佳治君） 今のボルダリングの施設の件なんですけれども、これですね、課長、局長ですか、局長これをもしやられるとすれば、どの地域にやるのか、小学校のあいた体育館を使うのか、それとも中央公民館の体育施設を使うのか。そういったこと、場所も設定した上で研究してほしいんですけれども、こういったものをどういう形でつくるの

か、安全対策はどういうふうにしていったらいいのか、そここのところを研究した上で、またお話ししたいと思います。それは答弁結構ですから。

それともう1点、役場の庁舎問題ですけれども、話は大体わかったんですけども、これはもう恐らく10年、15年と、そのうちにはだんだん老朽化する一方ですから、誰かが腰を上げて話を持ち出しておかないと、なかなか基金の問題であるとか、それからまた予算の問題いろいろあると思いますので、次世代になってしまうかもわからないですけども、課長、そのときには定年になるというような安心したような顔していますけれども、そうでなくて、自分が勤めている間にそういった骨格をつくって、それで次世代に引き継いでいくというようなこともあってもいいんじゃないかと。でないと、誰かがここでスタートを切らないといつまでもなりませんので、なかなか難しいとは思いますが、そういったことを踏まえた上で、もう一度。

○議長（野澤良治君） 諏訪総務課長兼秘書広聴課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 今、ご質問の中にもございましたけれども、役場の本庁舎は、昭和44年に建築されてから既に47年が経過しております。建物自体も確かに老朽しておりますし、事務スペースが手狭になっていることはご指摘のとおりでございます。役場庁舎につきましては、ご質問にいただきました空き校舎への利活用も検討材料という形の選択肢の一つになるかと思っておりますが、耐用年数等も考慮した建てかえ等の検討も含め、今後課題となることであると考えております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 1番篠原佳治君。

○1番（篠原佳治君） ぜひ、これは前向きに本当に真剣になって検討して行ってほしいと思います。私もその折にはできるだけ協力していきたいと思っております。

これで質問終わります。ありがとうございました。

○議長（野澤良治君） ここで暫時休憩します。

再開時刻は11時20分からとします。退席を許します。

午前11時10分休憩

---

午前11時20分開議

○議長（野澤良治君） 再開いたします。

次に、星野初英君、登壇願います。

〔9番星野初英君登壇〕

○9番（星野初英君） 皆様こんにちは。9番星野初英です。

お忙しい中、傍聴にお越しいただきありがとうございます。また雑賀町長2期目の当選おめでとうございます。引き続き河内町の住民が希望を持って生活ができますようにご活躍をご期待申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

今回は、教諭の過重労働についてお伺いいたします。

公立小中学校の先生がいかに過酷な勤務を強いられているか、文部科学省の2016年度の調査は実態を浮き彫りにいたしました。1週間当たりの教諭の平均労働時間は、小学校で57時間25分、中学校では63時間18分に達しています。過労死ラインとされる月80時間超の残業を余儀なくされている教諭は、小学校で3割、中学校で6割に及ぶすさまじさです。国を挙げて働き方改革が進められる中、公立校の先生は蚊帳の外に置かれています。残業の上限を規制し、健全な労働環境を守る法的枠組みを考えるべきだと思います。

先生の仕事は、自発性や創造性が期待され、働いた時間の長短で評価できない特殊なものだとされ、時間外手当は出ない、かわりに8時間分の勤務に相当する本給の4%が毎月一律に支給される、つまり残業そのものを原則として想定しています。

グローバル人材育成を目指して授業時間をふやす、いじめや不登校、発達障害には丁寧な対応を求め、地域や家庭との連携を促す。精神疾患で休職する先生は、高校を含め年間5,000人に上ります。

我が町は、来年度から小中一貫校となりますので、その準備も大変なことだと思います。長時間勤務を放置すれば、授業内容を工夫したり、いじめの兆候を見つけたりする心の余裕まで奪われかねません。教員の喜びは子供たち一人一人と向き合い成長を支えることにこそあるはずです。逆に言えば、教員の疲弊は、本人はもちろん、子供たちにとって大変に不幸なことです。

学校のブラック企業化を食いとめ、先生の心身のゆとりをとり戻さなければならない。このままでは教育現場の破壊を招きかねない、そのしわ寄せをこうむるのは子供たちだからです。そこで、初めに教諭の過重労働についてお伺いいたします。

次に、平成26年の第2回定例会に一般質問をいたしました。みなし控除についての進捗状況をお聞きいたします。

詳細については、自席にてお伺いいたしますので、教育長、担当課長、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） 教員の時間外勤務は、法律などで規定されているのが有名無実化しており、過重労働の深刻さが改めて浮き彫りになり、多くの教員が過重労働に陥っている実態が裏づけられたことになりました。もはや個人の善意と努力だけではカバーし切れない。松野文科相は記者会見で看過できない事実が客観的に裏づけられたと述べ、中教審に働き方改革の検討を求める方針を示した。

国を挙げて進めている働き方改革は学校でも急務である。そこで、もちろん認識していると思いますが、我が町の小中学校の勤務の実態について、どのように認識していますか、大野教育長にお伺いいたします。

○議長（野澤良治君） 大野教育長。

○教育長（大野 繁君） それでは、星野議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、我が町の小中学校の先生方の勤務状況ですが、先ほど星野議員からもありましたように、国の調べによりますと、小中合わせて60時間、週に直しますと、これは細かく言いますと20時間くらいかと思えます。ということは、週5日ありますので割りますと、国では平均すると、1日4時間程度の時間外勤務となります。

我が町でも、昨年から6月、10月、2回にわたって全ての学校調査してございます。今年度も今6月ですので調査開始しているわけですが、昨年度の10月の結果ですと、週平均で言いますと11.5時間、1日にしますと2.3時間くらいになると思えますが、それくらいの時間外勤務、先生方がされております。

ただ、65名の教職員がおるわけなんですけど、その中で5名の先生方は月100時間を超えております。月100時間と申しますと、また計算していきますと、1日にすると、その日によって差がありますが、四、五時間平均となります。どういう立場の人かなということも調べてありまして、教頭職、教務主任職、さらに若い男子の職員、この方たち5名が100時間を超えておりました。

それが実態なんですけれども、先ほども言われましたように、教職員の場合には、国から本給の4%教職調整額が支給されております。これ一律ですね。これが当初つくられたときには、そういう残業という形にはそぐわない職であるというようなことで、時間外勤務をするしないにかかわらず一律というようなことでこれは支給されてございます。それが代替されているのでいいということではありませんが、そのような状況です。

それで、この時間外労働を少しでも減らすためにはどういう方法があるか。数年前から町内の学校の実態を見ながら研究をしています。実質、例えば、小学校の高学年を持たれている先生方で、児童が下校するのが4時過ぎになります。そうしますと、勤務時間は4時半なんですね。8時から勤務しまして4時半が退勤ということになりますから、その残りの時間は1時間足らず、この中で次の日の教材研究なり、ノートを整理したり、成績を処理したりというような仕事が入ります。この1時間で消化するのは絶対無理です。

じゃあ、どうしたらいいかというようなことで、手も打たなきゃいけないんですが、そういう実態を踏まえて、やはり2時間くらいは放課後の時間帯、執務に必要な時間かなということは考えております。

なぜ、そのような状況になるかといいますと、その原因は、数年前から個人情報を持ち出してはいけない。デジタル化してそういうものを紛失したり、または退勤時に車の中から書類が盗難に遭ったりというような事実が起こっていますので、できるだけ持ち出さないというようなことで、本当に軽易なもの、自宅に真つすぐ帰れるというようなときだけは、校長なりの許可を得て持ち帰って家庭で仕事をする。これは仕事しますので、それは時間外労働にカウントできないものではなく、一緒に入れなきゃいけないんですが、

そういう実態がございます。そういうことも踏まえて、各学校では、週に1日できるだけ定時退勤の日を設けていただくようにということで努力はしていただいております。

さらに、中学校の教員ですと部活動があります。部活動は放課後の時間帯、今ですと4時から6時までやっております。ということは、部活動に携わっているということは、他の仕事できませんので、中学校の教員は、それが終わってから次の日の準備をしたりというような仕事が入ってしまいます。必然的に時間が遅くなります。

そういう実態ですが、さらに無視できない時間的なものとしては、通勤時間があります。これは65人の職員の中で、土浦から1名、我孫子、成田等から5名います。この人たちは通勤時間が大体三、四十分かかります。ということは、往復ですから1時間20分程度の時間を費やして勤務しています。

そこで、それを是正するには、できる限り遠距離にならない人材を定期異動の中で確保していくと。ただ遠距離になっている現在勤められている5人の先生方も力のある人ですので、十分町の子供の教育には役に立っている人なんですね。そういうことも含めて、人事異動において是正していく方法があると考えております。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） 大野教育長ありがとうございます。

やはり私も、昔は先生方がきっと今みたいに個人情報がるさくなかったので、おうちに持ち帰った仕事が多かったのかなと察します。いろいろやはり個人情報の保護とかいろいろありまして、多分先生方持って帰れない状況もあって、大変な中やっつけらっしゃるなということと、また、私の知っている先生も、校長先生をやっていた方なんですけれども、退職した後すぐに病気になりまして、ぴんと張り詰めていたものがきっと緩んだからそういう形になったのかなと。だから、その方を見ても、本当に先生方は大変だなと。また、そこで陰で支える家庭の奥様方とか、お母さん方とかお父様、そういう方も大変だなと思いますので、できれば、1週間に一遍定時に帰るということを教育長がおっしゃいましたけれども、それを必ず実施していただけるような、そういう方向で持っていっていただきたいと思います。

次に、経済協力開発機構が2012年から2013年に34カ国地域を対象に実施した調査では日本の教育の勤務時間は、各国平均より週15時間ほど長かった。授業だけではなく、先ほども教育長がおっしゃいましたが、生活指導や書類作成等の業務が多岐にわたるからです。とりわけ練習試合や大会出場で土日を費やすことになる部活動の担当は大きな負担になっています。実際、中学校教員の土日の部活動の指導時間は、10年前の2倍に膨れ上がっています。深刻化する教員の長時間勤務の改善はどのように取り組んでおられますか。お願いいたします。

○議長（野澤良治君） 大野教育長。

○教育長（大野 繁君） それではお答えいたします。

幾つかあるんですけども、まずは教職員に欠かせないものとして、研修、出張等、学校外に出ることがございます。これは文科省からのというのはほとんどないですけども、県の教育委員会へのお出張、県南または町内での出張とあります。県としても工夫はされているんですが、町として工夫できることとして、開催する時間、会場、これらの工夫をしていこうということで、現在町で主催する場合には、3時半から、中央公民館、教育委員会の中でやるというような形で実施しているんですが、それとあわせて、次に、まず、放課後の時間帯に生徒指導等で費やさなければならない時間をできるだけ少なくすること、ですから生徒指導的な問題を、できれば皆無にすれば、先生方は放課後勤務に集中できます。ですから、町の場合には、生徒指導的な課題は非常に少ないんですが、そういうことをできるだけゼロに近い方向で進めようと、みんなで努力しております。

それから、スクールバスを今小学校2校、それから、かわち学園中学校と運行しているわけですけども、スクールバスを運行することによって下校時刻がきちりします。したがって、先生方も子供たちが下校した後は、自分の仕事に集中できるという状況が生まれています。

それと、休業日の部活動ですが、これはことしから、スクールバスの運行の関係もございまして、土曜日の午前中一斉に部活動を実施することにしています。強制ではありません、しなくてもいいんですが、実施するのであれば土曜日の午前中という形で行っていただいております。当然バスの運行もありますので朝練は禁止しております。これでも先生方の勤務時間はかなり削減できると思います。

来年度から、かわち学園として開校した場合ですが、次のようなことが考えられます。一つは、先ほど申しました出張の会場が教育委員会という形で町内やっているので、教育委員会から、かわち学園のほうに出向いての会議を行います。そうすることによって、先生方の移動がなくなりますので、6時間目までの授業を落ち着いて実施できるということで、子供への影響はそこで皆無ということになります。

それから、教職員が小学部、中学部で増えますので、先生方それぞれ校務分掌という形でいろいろな役割を持っています。これが小さい学校ですと1人で幾つかの分掌を兼ねて対応するということがあります、人数が増えるということで一つ分掌を複数で持つなり、または今よりも分掌の負担は減ることで、一人一人の先生方の負担は軽減できると考えています。

それと、中学校の学年会、毎週のように実施しているんですが、これは今かわち学園中学校に工夫してほしいということをお願いしているのは、定時の時間の内、例えば1学年の先生方が特定の曜日の3校時目に全部あいているということになれば、そこで会議ができます。そういう範囲の中で学年会を実施できる工夫をしてほしいということをお願いしています。

それと、昨年12月から実施していることなんですが、町内の、昨年ですから5校ですね。

5校の期末短縮という時間をつくりました。2日間ですが、午前中で授業を終了して給食をとり、それで下校する。この2日間先生方、成績処理等の時間に使えますので、通知表をしっかりと落ちついて整理するとか、そういう時間にあてられます。これはおそらく今の時点で、県下でどこもないと思います。家庭に案内を出しまして理解いただいて、12月から実施していますので、3月にも実施しました。これは続けてまいります。そのような手を打っております。

以上です。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） 今、教育長のお話を聞いて少し安心いたしました。河内町としましては、やはり教育長を初めいろいろな工夫をしているということがわかりましたので、ぜひよいことはそのまま続けていただきまして、それも子供たちに影響しますので、ぜひ行っていただきたいと思います。

大切なのは、学校運営に地域や外部の人材がかかわるチーム学校の視点ではないでしょうか。今、いろいろな工夫をしているということをお聞きして安心したんですが、全国でスクールカウンセラーの配置が広がったように、部活動にも外部人材の活用ができればよいのかと考えます。文科省は、全国各地の取り組みをホームページで公開しております。地域住民が野球や卓球といった部活動の指導を支援している大阪府の吉川中学校の取り組みなどは参考になると思います。

また、部活動の休養日を明確に定めた年間計画をつくるなど、教員の負担を考慮した指導体制の構築等も考えるべきではないでしょうか。部活動での外部人材の活用や役割増加の地域協力等、教員負担を考慮した取り組みについての考えをお聞かせ願います。

○議長（野澤良治君） 大野教育長。

○教育長（大野 繁君） 部活動なんですが、これは数年前から県の方針もありまして、外部指導者を校内に入れてもいいというようなことがございます。現在、かわち学園中学校では、柔道とバスケットボールの女子と吹奏楽部、この三つの部に外部指導者を入れております。これは多少なんですが、手当も県から支給されております。

この後なんですが、文科省で、学校教育法施行規則の改正がありまして、部活動に関しては、外部指導者でなくて部活動指導員という形で学校に入れて、その方が対外試合も、1人で対応できるのであれば1人で対応してよいこととなります。教員の負担をそれだけ軽減しようという方針が出ました。

ところが、県では、その調査に入ったばかりで、結局、部活動指導員を雇用の形で入れますと、そこに当然のように賃金が発生します。その予算をどうするか、これが一番の課題になってしまいますので、県としてはその予算立てをどうするかという調査に入った段階ですね。もしこれが成立しても、果たして特定の部の指導員が見つかるかどうか、これも大きな課題ですので、今現在、三つの部でもってお手伝いいただいているんですが、全

ての部に対して、または先生方が果たして必要とするかどうか自分でやりたいという方もいます。いや、この運動については専門性がないのでお願いしたいという方もいるかもしれない、そういうバランスを見ながら、国県の動静を見ながらこちらでも部活に関しては調整していきたいと考えております。

それと、地域の人材ですが、これは部活動に限らず、いろいろな場面でご協力いただく方針としては前にもお話ししましたが、学校運営協議会を立ち上げて、コミュニティースクール化していきます。その人たちに、場面によっては授業のお手伝いをいたくなり何なり活躍できるような場面もつくろうということで、今規則をつくっています。教育委員会でも再度審議して、規則を先につくりましてから人選を行っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） 現在、柔道とバスケットと吹奏楽は実施しているということでした。やはり先生方の負担を考えれば、それはとてもよいことだと思います。また、きのうのニュースでしたかね、高校ですけれども、やはり外部のボランティアというか、地域の方が体罰ということでニュースやっておりましたので、やはり人材というかその辺はきちっとよく検討していただいて、そういうことはないと思いますけれども、また先生方もやはり自分のお子さんの部活動の状況を把握しながら、子供たちの様子を自分が見られるという、そういう思いの先生もいると思いますけれども、ぜひとも先生方の負担がないように、また先生方が希望するのであれば仕方がないと思いますけれども、ぜひとも今後ともいろいろな面で教育長のほうには実施していただきたいと思います。教育長ありがとうございました。

次に、みなし寡婦控除についてですが、平成26年の第2回の一般質問にてお聞きいたしました。その後の進捗状況について、仲代子育て課長よろしくお願ひいたします。

○議長（野澤良治君） 仲代子育て支援課長。

○子育て支援課長（仲代直人君） それでは、私のほうから星野議員により質問のありました寡婦控除のみなし適用の進捗状況についてお答えいたします。

町では、平成27年度に、河内町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用負担に関する規則、いわゆる保育料等に関する規則の改正を行っているところであり、現在は、保育料の算定の際、みなし寡婦控除につきましては、寡婦控除と同様の世帯の対応を現在しておるところです。

以上です。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） 平成27年度から実施してくださっているということで、私も安心しましたけれども、今回、一般質問で進捗状況をお聞きするきっかけは、ある方からメー



ルで連絡が入り、私の質問を見て、その後全然動きがないのですが、河内町は、みなし寡婦控除が実施されていないのですねとありました。私もいつ取り入れてくださったのかお聞きしなかったのが悪かったんですけども、やはり該当者は少ないかもしれませんが、実施していることを一度は周知してほしいと思いました。その点の考えをお聞かせください。

○議長（野澤良治君） 仲代子育て支援課長。

○子育て支援課長（仲代直人君） お答えいたします。

周知の方法についてですが、現在、こども園入所受付の際、みなし寡婦についての該当の有無についての確認をし、手続のほうを行っているところです。周知につきましては、デリケートな問題でもございますので十分に検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） 仲代課長ありがとうございました。

プライバシーがあるとはいえ、やはり漏れている方がいらっしゃるんじゃないかと思えます。ですから、やはり全員が見て、自分が該当するという考えで申し込みする場合がありますので、できれば、周知をしていただきたいなと思います。今後の検討としていただきたいと思えます。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（野澤良治君） 次に、諸岡周示君、登壇願います。

〔6番諸岡周示君登壇〕

○6番（諸岡周示君） 皆さんこんにちは。6番の諸岡周示でございます。

傍聴の皆様方には、常日ごろ議会に対しまして関心をいただきましてまことにありがとうございます。また、先週から梅雨に入りまして、これからだんだんだんだん、じめじめと暑い日が続きますが、お体には十分留意されますようお願い申し上げます。

さて、通告に従いまして、本日の質問は、水道事業の関連の質問です。

昨年、担当課では、給水の水量を料金として収入する比率なんですけれども、いわゆる有収率ということがありますけれども、それが84%から95%に上げますという目標を立てました。そこで、今後の将来に向けての工事の計画、そして昨年から予算づけをした漏水調査について質問をいたします。

また次に、第5次河内町総合計画、まち・ひと・しごと基本構想ということについて出しましたけれども、これの六次産業化に向けての取り組みや小さな拠点づくりの、今無償貸し付けしている長竿亭の公共スペースなどについて質問をいたします。

詳しいことは、自席にて質問いたしますので、担当課長、町長の明確な答弁をお願いしたいと思います。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） まず初めに、水道事業についてお尋ねします。

給水加入率の問題ですけれども、先ほど下水道のほうも同僚議員からありましたように、長年、資本投入をして、石綿管からの布設替えを行い、終了していると私は聞いていますが、特に上、中、下金江津においては、井戸水を使っているお宅が多いと聞きます。東日本大震災以降、その水が濁ったり、そしてぬるぬる水が出るということも聞きました。私の調べでは約520世帯数があると聞きます。そこで、実際その加入率は何%なのか。また、河内町全体での加入率は何%なのか。それと今後、それに伴っての工事の計画はどのようなことをしていくのかを担当課の課長にお伺いをしたいと思います。

○議長（野澤良治君） 長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） 諸岡議員のご質問にお答えいたします。

まず、給水加入率の件でございますが、給水加入率は、世帯数から求めるものだと思います。町で調査報告し、厚生労働省の水道統計等で公表されているものは普及率と呼ばれるものでございまして、これは河内町区域内人口ベースに算定されております。平成27年度末現在の町の普及率は、人口ベースでございますが、98.3%となっております。参考としまして県の普及率は93.9%、全国では97.8%となっております。

お尋ねの世帯数で申しますと、町の世帯数が3,382件で、開栓中の世帯は2,665件ございました。率にしますと78.8%となりまして、普及率と加入率とは、件数で申すものとは若干開きがございます。

以上です。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） そして、今工事の計画ということも質問いたしましたけれども、それは答えていないみたいなんですけれども、一緒にいいですから。

あと、加入促進について、どのようにしているのかです。6月は水道月間でもありますし、また私の調べでも、近隣では担当課や、そして職員みずから加入促進に取り組んでいるところもあります。また、先ほど言いましたように、金江津地区のその地区においても加入したいという人も結構聞きますね。

やはり資本投入したものは加入していただいて、少しでも下水道と同じように非常にプラスになると思いますけれども、今後の加入促進と先ほど言ったことに対して、担当課長にお伺いします。

○議長（野澤良治君） 長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） お答えいたします。

先ほど答弁が漏れてしまいまして、失礼いたしました。

現在、金江津地区の世帯の加入率でございますが、調査しましたところ上金江津が世帯数267件に対しまして127件の加入、中金江津が122件に対しまして78件の加入、下金江津地

区が132件に対し62件の加入がございました。合計で521件、加入件数が267件で、率にしますと51.2%でございまして、約半数の家庭の加入と、他の地区に比べましては大分低い加入となっております。

議員ご指摘の震災以降の水質の悪化があるということでございますれば、この加入率の低い上、中、下金江津地区に関しまして、まず、本管布設沿線上の家庭が加入しやすいと思いますので、個別訪問等を行いながら加入の推進を図ってまいりたいと考えております。

それから、今後の工事計画でございますが、平成29年度は、長竿配水場の設備更新5カ年計画の最終年度でございまして、3号、4号ポンプ2基分の更新工事を予定してございます。また、古くなって漏水の危険がある水管橋を、ピックアップしてございます8カ所のうち3カ所の交換工事も予定しております。今年度は、このほか過去の漏水多発管路や、残りの漏水が危惧される水管橋の洗い出し等を行いながら、年次計画を立てて、限りある予算の中から効率的に更新工事を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） ありがとうございます。

次に、漏水調査の件で質問をいたします。

先ほど課長のほうからも漏水の件がありましたけれども、私は、2年前に議員になる前に、担当課のほうに漏水調査をぜひとも予算措置をしてくれというのを頼みました。理由として、数年ここもう五、六年以上、もっと前だと思わすけれども、無効水量、いわゆる漏水、その金額をお金に換算してはじいたところ、毎年750万以上のお金が何もしないままに、悪い言葉で言うと垂れ流すと。だから、漏水調査をしてくださいということを、去年もおととしも言ったわけなんです。

そこで、平成28年度やっていただいたと思いますけれども、その結果、軽微な漏水はしたとも聞きました。それで、それに伴って有収率はどの程度上がったのか。また今年度漏水調査いつごろやるのか、早くしていただきたい。そうすれば有収率が上がって、町にも少しでも負担かけないようになると思いますので、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（野澤良治君） 長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） お答えいたします。

漏水調査について、議員ご指摘のとおり、平成28年度、生板、源清田地区の漏水調査を実施いたしました結果、11カ所の隠れた漏水箇所が発見されまして、現在は、地下式空気弁以外は全て修理されております。いずれも大きな漏水ではございませんでしたが、単純な経済効果予測として、月間で43万円、年間ですと520万円の節減になったとの報告書が上がってきております。有収率も78%から92%と回復いたしました。

それから、今年度の漏水調査でございますが、現在打ち合わせを行っておりまして、早ければ7月後半、遅くとも8月上旬には、現地調査のほうへ移れるように今のところ調整

を行っております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） 水道はもう一回言ったんですけど。今課長、言われましたように、やはりそれだけ経済効果というか、1年にすると600万以上、約700万近く上がるわけですから、もう早目にやっていただいて、何せ町はお金がないんですから、少しでも早目にやっていただきたいと思います。

それともう1点、私調べるの忘れちゃいまして、お尋ねしたいんですけども、その修理する材料や今後の使用する材料、それは耐震性もすぐれたものとか、衝撃性の強いH I V PとかR R管とかありますけれども、その辺は現在どのように使っているのか。また、もし使っていなければ、今後それを検討していただけないか、その辺をお願いしたいと思います。

○議長（野澤良治君） 長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） お答えいたします。

現在、漏水の補修等につきましては、耐震管ではないというところと、通水していますので、なるべく断水時間を少なくなるように考慮して漏水の修理等は行っております。使用する材料等につきましても、現在使用されている管と同様のものを用いて、通常のV P管でございますけれども、そういったものを使って漏水修理はしております。

水道は、生活に重要なインフラ施設でございますので、今後、老朽管の更新等につきましては、国県の補助制度を念頭にですけれども、重要管路の耐震化等につきましては、必ず実施しなければならないのかなと考えておりますので、そちらのほう重要管路の耐震化のほうをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） 課長、ぜひとも衝撃性に強い、耐震管の強いやつをやっていかないと、また同じようなことになりますから、お願いしたいと思います。

次に、第5次河内町総合計画のことについて、小さな拠点づくりの、長竿亭の公共スペース、町民憩いの場について質問いたします。

現在、私も時々おそばを食べに行くんですけども、時々あそこではお茶会などにも催しを行っているようですが、近所の人たちにも気軽に立ち寄れ、また町民の憩いの場としても、もう少し工夫をしてはいただけないかと考えます。

そして、土曜日や日曜日そして祭日など、前よりもかなりお客さんが多くなっております。そこで、駐車場のスペースを広めてはどうかと思いますけれども、担当課の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（野澤良治君） 北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 諸岡議員の質問についてお答えいたします。

第5次河内町総合計画の策定につきまして、まず、こちら3月の議会定例会においてご審議をいただきまして、平成29年度から平成38年度までの10年間の、本町が目指す将来像、人口指標、土地利用方針など、まちづくりの基本的な指針を定めたところでございます。

長竿亭につきましても、第5次河内町総合計画の中で、空き家、空き施設活用による小さな拠点づくり事業として重点アクションプランに位置づけ、今後の利活用を進めているところでございます。

ご質問の長竿亭の公共スペースでございますが、昨年度、内閣府の地方創生加速化交付金を活用した古民家再生による町の小さな拠点整備事業として、官民協働事業により家屋を再生した際に、奥の和室2部屋、こちら16畳なんですけれども、こちらを公共のパブリックスペース、かわちの間として整備し、住民共有の場として、打ち合わせやお茶会、各種催し物に利用できるものとなっております。長竿亭のパンフレットを作成し、紹介しているところでございますが、催し物や利用方法など広く広告していくなど、多くの住民の皆様にご活用いただけるよう検討していきたいと考えております。

また、手つかずとなり荒れていました庭園につきましても、ボランティアの方々により整備が進められております。このかわちの間の利活用につきましても、今後ご協力いただけるボランティアの方々の募集なども検討していきたいと考えております。

今年度は、現在改修中の土蔵につきましても竣工いたしますので、古民家での各種イベントの開催など有効活用を検討していくとともに、日本の伝統的な古民家が楽しめる施設として、多くの方が気軽に訪れることができる施設として広くPRしていきたいと考えております。また来月の「広報かわち」、こちらのほうに長竿亭の特集を掲載する予定でございますので、多くの方に長竿亭を紹介できるものと考えております。

次に、駐車場のスペースについてでございますが、現在、約20台程度の駐車スペースを確保しておりますが、長竿亭や古民家での手打ちそばが新聞やインターネット等で取り上げられたこともあり、連日多くのお客様に訪れていただき、駐車スペースが足りない状況になることもあるようです。店置きように作成いたしましたパンフレット、こちら1,000部につきましても、既に残りが少なくなってきました。今後も多くの方が訪れることが見込まれていることから、駐車スペースの拡張につきましても、早急に対応を検討していきたいと考えております。

長竿亭につきましては、以上でございます。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） ありがとうございます。

次に、六次産業化に向けた取り組みについて質問をいたします。

ことし幕張で行われたフードフェアに行きまして、そして先週、給食センターの跡地を改修されてライステクノロジーという米ゲルプラントを視察しました。高アミロース米に

よる新規食品素材、米ゲル、商品ブランド、ライスジュレということですが、どの程度、それを耕作して使われているのか。また、試作段階でしようが、水分の調整によってゼリーやプリンなどもできるようです。かなり引き合いも来ていると聞きましたが、早く河内発の試食をして商品化と思っておりますが、今後の見通しについて、担当課に答弁をお願いします。

○議長（野澤良治君） 坂本経済課長。

○経済課長（坂本紀幸君） ご質問にお答えいたします。

初めに、米ゲルの原材料となる高アミロース米の生産についてご説明いたします。

現在、町内で生産される原材料の高アミロース米につきましては、昨年の平成28年産では、耕作面積約960アール、数量にして4万3,582キロ、約726俵となっております。町の総合計画にも示されておりますが、今後は、米ゲルの原材料となる高アミロース米の需要が拡大されることで、六次産業化を構成する一次産業の農作物等の地域資源、とりわけお米の有効活用策となりますので、町内の農業者からの高アミロース米の供給も増加することが予想されます。このことは、国の施策でもある新規需要米への取り組みに対する助成金の支援金と合わせ農業者の経営安定につながることを期待されるところです。

次に、米ゲルの現状と商品化の見通しについてご説明いたします。

米ゲルは、国の機関である農研機構により、町の主要作物であるお米を原材料とした新しい加工技術として開発され、昨年12月より世界初の本格的な米ゲル量産工場として稼働しております。この新しい加工技術は、まず、高アミロース米を製粉しないで粒のまま水を加えて炊飯をします。そこへダイレクトGe1転換と呼ばれる高速機械での攪拌加工を施すことにより、多様な食品への応用が可能な全く新しい食品素材となる米ゲルが製造されます。

この米ゲルの活用メリットといたしましては、小麦粉の代用品としたグルテンフリーのアレルギー対応食材としての優位性、硬さや食感が自由自在なので、いろいろな加工食品への応用ができること。保水性が高く、離水しにくい特性があるため日持ちがすること、さらに卵、油脂等の使用量を減らした洋菓子類など低カロリー食品の開発が可能であることなど、幅広い利用が期待されます。

このような米ゲルの特性を活かしたパンやケーキ、麺類といった商品開発の効果といたしましては、六次産業化につながる町独自の高付加価値商品としての事業化を目指すものです。

現在町では、この米ゲルを活用した魅力ある新商品の開発を進めるため、米ゲルを使った料理教室を開催したところです。そこでは、開発者の先生のご指導と町の食生活改善推進委員会のご協力のもと、町内の児童、保護者の方約40名のご参加をいただき、調理を通して米ゲルに対する理解も深まったのではないかと考えております。また今後は、町内の飲食店を活用した試作品のレシピ開発など、試食会を通して、消費者からの意見や感想など

のアンケート調査を行う予定となっております。このように消費者ニーズを取り入れたこれまでの発想にとらわれない新しい町の特産品となり得る商品化に向け、引き続き支援を行ってまいります。

なお、現在この米ゲルの名称につきましては、ライスジュレという商品名で製造会社におきまして商標登録をしているところです。

米ゲルの六次産業化に向けた取り組みにつきましては以上でございます。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） ありがとうございます。

来年度から地産地消を目的とした給食センターができます。そこで、先ほど小麦アレルギーという話、グルテンフリーですね。やっぱり子供さんにも非常に多いと思いますので、ぜひとも給食に採用していただきたいと私は考えます。

また、補正措置もされていますので、今後この取り組みをお願いしたいと思っておりますけれども、担当課長に答弁をお願いしまして、総合的に、最後に町長に答弁を伺いたいと思っております。

○議長（野澤良治君） 寺崎教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（寺崎光則君） 質問にお答えいたします。

来年度から始まります小中一貫校の自校給食におきましては、地産地消による食育を踏まえまして、米以外の食材につきましても、河内町産の食材を取り入れますとともに、米ゲルを生かした給食の提供についても検討していきたいと考えております。

また、小中一貫校の今後の取り組みといたしましては、学校周辺の農地をお借りしまして、子供たちがみずからつくり収穫した農作物を自分たちで食べるといった、農業体験学習と食育を組み合わせました取り組みを検討しております。早い時期に学校周辺の農地の地権者と交渉してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 今、諸岡議員からの今後の河内町の取り組みについて、いろいろご提案をいただいてありがとうございます。

この長竿亭についてはおかげさまで、大分いろいろなところで取り上げていただいて、駐車場がとめるところがないぐらい盛況になっているということで、これにつきましては、担当課の課長のほうから申しあげましたように、なるべく早く駐車場の拡張等をして、利用の促進を図っていききたいというふうに考えております。

そして、六次産業化に向けた取り組みでございますけれども、これにつきましては、日本全国からの引き合いに対して、試供品というか、でき上がったライスジュレ、それをサンプル出荷をしまして、出荷している先というのは、大手から中小からいろいろあるんですけれども、そこで、いろいろ今検討しています。

というのは、大手さんが動き出すと、やはり広まりが早いんですけれども、大手さんというのは、商品として表に出すということは非常に下手こけないんですね。変なものを出せないし、万が一ということもありますから、その辺を慎重に取り組んでいるというふうになっております。

それとともに、作付が多くなる中で、実は今、これは新規需要米ということで補助金等がついていますが、この補助金がなくなったときにはどうするかという部分が、実は懸念しているところでございまして、それに耐え得るような高付加価値のものをできるだけ広めていこうということを、町のほうからも会社のほうには提案しています。今はいいけれども、補助金がなくなったときに、農家の所得が減ることになるとこの事業も成功しないということを考えますと、なるべく高付加価値のものをつくっていこうということでもあります。

それと同時に、やはり原料は地元でつくるけれども、おいしいところは企業さんに持っていかれるということも、実は私はそれが非常に懸念しております、そのあたりも、地元で実際には商品化をして地元で販売するような部分も考えていかなければいけないんじゃないかというふうにございまして、そのあたりは、また、皆様方と知恵を出し合って、実際にそうなったときに資本を投下するしかないことも踏まえると、簡単ではないと思っておりますけれども、考えていかなければならない部分だと思っております。

それと、最後の給食センター、これは議会の皆様のご理解を得て、給食センターの計画を今進めさせていただいております。私は、命のもとというのはやっぱり食なんですよね。その食を考える、食育をしっかりと、体験の中から学んでいただくには、やはり周辺の地主さんにご協力いただいて、そこで、現実的に、できれば無農薬で自然なものをつくっていただいて、それを給食にのせられるようなシステムが、今後食育の中でも非常に重要なものと考えておりますので、早急に対応できるように教育委員会を中心として進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） どうもありがとうございました。

ぜひとも、私たちも一生懸命頑張りますので、職員の皆さんにおかれましても、一丸となってオール河内で頑張ってくださいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野澤良治君） 以上で一般質問を終了いたします。

---

○議長（野澤良治君） 日程2、議案第1号 河内町立学校設置条例の全部を改正する条例を議題といたします。

議案第1号の質疑を求めます。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 河内町立学校設置条例の全部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（野澤良治君） 日程3、議案第2号 平成28年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

議案第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 平成28年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（野澤良治君） 日程4、議案第3号 平成29年度河内町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第3号の質疑を求めます。

11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 何点かほど伺いたいですけれども、ふるさとづくり事業費、委託事業というのが1,000万か、ありますけれども、これはどういうふうな内容のものになるのかと、2番目は、7ページの農林水産費の中で委託料の850万、六次化商品開発及び販売促進支援とありますけれども、その内容について。

もう一点は、同じ8ページで、教育費の中で、事務局費の中で委託費があります。その中で1,000万、政策業務委託料というふうにありますけれども、その内容について、その3点について。

○議長（野澤良治君） 北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） それでは、大野議員の質問のほうにお答えいたします。

これらの三つの今ご質問のありました事業全て、昨年8月に申請をいたしまして、9月

の定例会の中でご審議いただきまして承認をいただいた地方創生推進交付金、こちらの一応事業継続性が認められまして、今年度、事業承認をいただいたものでございます。

それぞれの事業内容につきましては、まず、ふるさとづくり事業費の委託料、まちプロモーション支援、こちらは、先日見ていただきましたライステクノロジーかわちのほうの、昨年も行いました、いわゆる展示会等の出展、そういったものを町のPRも含めまして、全てマーケティングを行うというためのプロモーション支援の委託料。それからあと、先端農業といたしまして、今の段階でドローンを活用した先端農業の導入ということで、こちらコンテスト委託料などを考えております。

それから、農林水産業費の委託料のほうでございまして。こちら六次化産業開発及び販売促進ということで、六次化商品開発支援事業のほうに350万円の予算を承認いただきました。それで六次化商品開発につきましては、先ほど担当課長のほう、それから町長のほうからお話をいただいたとおりで、こちらのほうの支援事業として活用していただきたいと考えております。

また、予算内容の中に、直売所を活用しました販売促進プロモーションという事業のほうもあわせて採択を受けております。ただ、こちらの事業につきましては、現在直売所について係争中ということもございまして、昨年度の事業計画の中では一時申請をいただきまして、今年度も継続性がある事業ということで認められておりますので、予算獲得できたということで計上を一応させていただいたものでございます。

それからあと、教育費のほうの策定業務委託料、こちらが廃校施設利活用実施計画ということで1,000万計上してございまして。こちらを昨年度、廃校利活用につきまします検討委員会のほうに報告いたしました調査報告書、こちらは昨年行ったわけですけれども、今年度につきましては、引き続き継続といたしまして、廃校施設の今後の、例えば利活用の実施計画に当たるようなもの、そういったものを審議会のほうに提出できるような資料の作成とか、また、町でこういった形を考えているというようなグラウンドデザインなどの作成などに使える費用として、こちら内閣府の承認をいただきましたので、一応、総額ベースで計上しております。まだ発注段階のほうは考えていないんですけれども、補助対象経費全ての合計を計上しております。合わせて1,000万を計上させていただいております。

以上でございまして。

○議長（野澤良治君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 初めの500万、500万が2分の1の補助という形なのかな。この1,000万に対しては。国庫支出500万、一般財源500万ということで、内訳は2分の1、2分の1という形で。

○議長（野澤良治君） 北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 今ありましたとおり、事業内容といたしましては、総事業費の2分の1が国庫財源となります。昨年の実績を見ますと、残りの2分の1につつま

しても、約3割程度が特別交付税の算定として、町の歳入に上げられておりますので、総額ベースの約8割程度が特定財源として町に入っております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） よろしいですか。

質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 平成29年度河内町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（野澤良治君） 日程5、議案第4号 平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第4号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号 平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（野澤良治君） 日程6、議案第5号 平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第5号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号 平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（野澤良治君） 日程 7、議案第 6 号 河内町副町長の選任についてを議題といたします。

議案第 6 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第 6 号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第 6 号 河内町副町長の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

午後零時 29 分休憩

---

午後零時 30 分開議

○議長（野澤良治君） 再開いたします。

ただいま河内町副町長の選任について同意いたしました藤井俊一君にご挨拶をお願いします。

登壇願います。

〔副町長藤井俊一君登壇〕

○副町長（藤井俊一君） 一言ご挨拶申し上げます。

このたび副町長の選任にあたりまして皆様のご同意をいただきましたこと、お礼申し上げます。

今回、副町長という重責をお受けすることとなりましたが、もとより微力であり、その器でないことは重々承知しておりまして、職責の重さを痛感しているところでございます。この責をお受けした以上は、雑賀町長のご指導をいただきながら、与えられた責務を職員とともに誠心誠意努力してまいりたいと思います。

今後、至らない点もあろうかと思いますが、これまで以上に、野澤議長を初めとする議員皆様のご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

---

○議長（野澤良治君） 日程 8、議案第 7 号 河内町監査委員の選任についてを議題といたします。

議案第 7 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第7号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号 河内町監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

---

○議長（野澤良治君） 日程9、閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会の各委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の調査事項とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査事項とすることに決しました。

---

○議長（野澤良治君） 以上をもちまして、今期定例会の全日程が終了いたしました。

これにて平成29年第2回河内町議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午後零時33分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

河内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員